

令和2年第4回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和2年4月17日（金） 開 会：14時30分 閉 会：15時25分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 2F 共用会議室G

3 出席者の氏名

教 育 長 中 馬 好 行
 委 員 松 田 福 美
 委 員 松 田 敬 子
 委 員 大 野 泰 生
 委 員 片 山 研 治

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 久 行 竜 二
 教 育 政 策 課 長 山 本 次 雄
 生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史
 学 校 教 育 課 長 魚 谷 祐 司
 人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子
 学 校 給 食 課 長 橋 野 博 一
 中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
 新 南 陽 総 合 出 張 所 次 長 末 岡 和 広
 熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 品 田 浩
 鹿 野 総 合 出 張 所 次 長 金 本 久 志

5 会議の書記の職氏名

教 育 政 策 課 課 長 補 佐 三 浦 勢 司
 教 育 政 策 課 主 査 重 安 智 美
 教 育 政 策 課 主 査 吉 村 誠

6 議事日程等

| 日程順位 | 件 名 |
|------|---|
| 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 2 | 報告第4号 教育委員会の権限に係る人事の代決について |
| 3 | 報告第5号 周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について |
| 4 | 報告第6号 周南市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定について |
| 5 | 報告第7号 周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について |
| 6 | 報告第8号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について |
| 7 | 議案第14号 周南市学校施設等長寿命化計画の策定について |
| 8 | 議案第15号 周南市立小・中学校電源キャビネット整備工事の計画の策定について |
| 9 | 議案第16号 周陽中学校管理・特別教室棟（No. 1）外壁他改修工事の計画の策定に |

| | |
|----|---|
| | について |
| 10 | 議案第 17 号 秋月中学校管理教室棟 (No. 1) トイレ改修工事の計画の策定について |

7 委員会協議会

(1) 5月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者：生涯学習課)

| | |
|---|----------------|
| 1 | 会議録署名委員の指名について |
|---|----------------|

教育長

ただ今から「令和2年第4回教育委員会定例会」を開催します。
議事日程に従いまして、進めてまいります。
まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。
本日の会議録署名委員は、松田福美委員さんと松田敬子委員さんをお願いします。

| | |
|---|----------------------------|
| 2 | 報告第4号 教育委員会の権限に係る人事の代決について |
|---|----------------------------|

教育長

続いて日程第2、報告第4号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」を議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書1ページ、報告第4号「教育委員会の権限に係る人事の代決について」ご説明いたします。

教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関することにつきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、事前にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

議案書の2ページをお願いします。

教育委員会の権限に係る、令和2年3月31日付け及び4月1日付けの人事異動でございます。個別に申し上げますと、部次長級が2名、うち、異動に伴う解任が1名、課長級が7名、うち、異動に伴う解任が1名、退職が2名、課長補佐級が18名、うち、異動に伴う解任が2名、退職が6名、幼稚園長が7名、うち、異動に伴う解任が1名、退職が1名、任期満了が1名、教育委員会事務局総合出張所長が4名、うち、退職が2名、教育委員会事務局総合出張所次長が6名、うち、異動に伴う解任が3名、教育委員会事務局出張所長が10名、うち、異動に伴う解任が3名、退職が1名、任期満了が1名、指導主事が9名、うち、異動に伴う解任が4名、社会教育主事が2名、うち、異動に伴う解任が1名となっております。

以上で、報告を終わります。

教育長

この件について何か質問はございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、報告第4号を承認いたします。

| | |
|---|---|
| 3 | 報告第5号 周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について |
|---|---|

教育長

続いて日程第3、報告第5号「周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制

定について」を議題といたします。

この件についても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書4ページ、報告第5号「周南市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。

教育委員会規則の制定又は改廃に関することにつきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、事前にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

議案書7ページの新旧対照表をご覧ください。

周南市教育委員会事務局内部組織規則第9条5項に、「第1項の規定にかかわらず、第2項及び第3項の規定により課に主幹又は課長補佐を置いたときは、係長を置かないことができる。」を追加するもので、これは、係長の取扱いについて、市長部局と同様にするものでございます。

次に、このたびの組織の改編に伴い、別表第1教育部学校教育課の担当「学務担当」及び「保健担当」を「学務・保健担当」に改め、同じく組織の改編に伴い、別表第2教育部学校教育課の事務分掌「(14)学校施設及び教員住宅の使用に関すること。」を教育政策課の事務分掌「(12)学校施設(幼稚園を除く。)の使用、整備及び維持管理に関すること。」に改めるものでございます。

さらに、平成29年の周南市奨学金貸付等基金条例及び同規則の改正を受けて、教育政策課の事務分掌「(9)奨学金貸付に関すること。」を「(9)奨学金貸付等に関すること。」に改めるものでございます。

改正規則の施行日は、人事異動に伴う職員の所掌事務の決定にあわせて、令和2年4月1日としております。

以上で報告を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号を承認いたします。

| | |
|---|---|
| 4 | 報告第6号 周南市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定について |
|---|---|

教育長

続いて日程第4、報告第6号「周南市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

この件について、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第6号「周南市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則を改正する規則の制定について」につきましてご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

議案書の9ページから12ページをお願いします。

公立学校の教師が所定の勤務時間外に行う業務の多くが、超過勤務命令によらないもの、いわゆる自発的、自主的行為とされていることなど、学校において教師の業務の長時間化は近年極めて深刻であります。

このことから、学校における働き方改革を推進するための総合的な取組の一環として、令和元年12月、文部科学大臣が教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を策定、及び公表することとする「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律（いわゆる改正給特法）」の公布について文部科学省から通知されました。

これを受け、「改正給特法」第7条関係に基づき、市の「周南市立学校職員の勤務時間、休憩等に関する規則」を改正するものです。

これにより、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間を「在校等時間」として、客観的な方法で計測し、外形的にとらえ、時間外在校等時間の上限を規制することとなります。

以上で説明を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございませんか。

松田福美委員

これから条件を設定されていくのだと思いますが、放課後に実施している家庭訪問、生徒指導、関係機関との会議等は、時間外在校等時間内に実施していくという理解でよろしいですか。

学校教育課長

勤務時間の開始時間よりも早く出勤する場合においては、そこからスタートし、退勤するまでの時間が在校等時間となります。その在校等時間の中からいわゆる勤務時間を引いたものを時間外在校等時間とし、ひと月の上限が45時間、1年の上限を360時間までとするものでございます。

松田福美委員

職員の勤務時間の上限が設定されているということを保護者の方や地域の方にもお伝えし、ご理解いただくことで教職員の働き方改革にもつながっていくのだと思います。是非、様々な機会を通じて周知していただければと思います。

教育長

いわゆる超過勤務の上限をひと月45時間、1年360時間までとするということは、そこまでは超過勤務しても良いという誤った理解がされるおそれがあることから、第2項でその辺についても少し抑制する定めがあります。本来、勤務時間内で終えることが前提ですが、教職員の場合は難しいという中での制度設計になっております。

他に質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第6号を承認いたします。

| | |
|---|------------------------------------|
| 5 | 報告第7号 周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について |
|---|------------------------------------|

教育長

続いて日程第5、報告第7号「周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

報告第7号「周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

議案書の13ページ及び14ページをお願いします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

今回の解嘱及び委嘱は、委員の人事異動によるものでございます。内山昭博委員を令和2年3月31日付で解嘱し、替わって、田中毅須々万中学校校長を、4月1日付けで委員に委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間は、前任者の残任期間である令和3年6月30日までとしております。

以上で説明を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第7号を承認いたします。

| | |
|---|-----------------------------------|
| 6 | 議案第8号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について |
|---|-----------------------------------|

教育長

続いて日程第6、報告第8号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

この件について、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案書の15ページから21ページをお願いします。

報告第8号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」につきましてご報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

学校医の委嘱につきましては委嘱期間が1年間で、今年度の配置につきましては別紙のとおりでございます。

学校歯科医、学校薬剤師につきましては、委嘱期間は3年で、平成30年4月から令和3年3月末までの期間について委嘱をしております。

学校歯科医につきましては、今年度は1名、辞退の申し出により、徳山歯科医師会から推薦をいただき、解嘱及び委嘱を行いました。なお、委嘱期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。

また、学校薬剤師も同様に、2名の辞退の申し出により、新南陽学校薬剤師会から推薦をいただき、解嘱及び委嘱を行いました。これにつきましても、委嘱期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなります。

以上で報告を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告8号を承認いたします。

教育長

続いて日程第 7、議案第 14 号「周南市学校施設等長寿命化計画の策定について」を議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書 22 ページ、議案第 14 号「周南市学校施設等長寿命化計画の策定について」、ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条 8 号の規定により、学校その他教育機関の敷地、建物の設定及び変更等の計画であることから、このたび教育委員会にお諮りするものでございます。

別冊「周南市学校施設等長寿命化計画」概要版をお願いいたします。

このたび策定いたしました周南市学校施設等長寿命化計画は、50 年を一つの目安とした従来の施設更新サイクルから、定期的な点検や計画的な改修等を行いながら長寿命化を図るといふ、新たな施設のメンテナンスサイクルにつながる計画でございます。

まず、1 ページ目の本計画の背景・目的でございます。

学校施設は、周南市が保有する公共施設の延べ床面積の約 3 割を占めるとともに、建築後 30 年を経過する施設が 70% を超えており、今後さらに、老朽化対策工事の増加が見込まれております。

こうした中、限りある財源で、効果的効率的な対策工事を実施するため、これまでの「事後保全型」の管理から、計画的な「予防保全型」の管理方法への転換を図るとともに、中長期的な視点にたち、トータルコストの縮減や財政負担の平準化を図りつつ、施設の安全性の確保を最優先に、求められる機能の確保・性能を適切に保つことを目的に本計画を策定することといたしました。

次に、計画の位置付け、計画期間、対象施設でございますが、本計画は、周南市公共施設再配置計画を上位計画とし、当面の計画期間は令和 2 年度からの 10 年間、対象施設については、小学校 28 校、中学校 15 校、幼稚園 8 園の全 51 施設でございます。

2 ページをお願いします。

学校施設の目指すべき姿については、国が示す 5 つの項目に係る重点事業等を取りまとめております。

次に、学校施設の実態についてですが、全国的に少子化は進んでおりますが、本市においても同様であり、0 歳から 14 歳までの年少人口は、令和 27 年には、平成 27 年の約 64% に減少する見通しとなっております。

また、冒頭でも申し上げましたが、対象の 51 施設には、169 棟の建物があり、既に建築後 30 年を経過した施設が 70% を超えており、早急な老朽化対策を講じる必要があります。

このような状況の中で、長寿命化計画として今後の改修計画を定めるにあたり、まず、現在の施設の劣化状況について詳細な調査を行ってまいりました。

3 ページをお願いします。

まず、構造躯体くたいの健全性の調査として建物に使用されているコンクリートの圧縮強度試験を行い、その結果、すべての建物で基準を上回っていることを確認いたしました。

次に、建物ごとの屋上防水や外壁塗装の劣化、内装や電気設備・機械設備といった建物を構成する部位ごとの調査・点検を行い、AからDランクの4段階で評価を行いました。

その結果、現場の状況の一例を写真でお示ししておりますとおり、施設の老朽化が進行していることがうかがえます。

4ページをお願いします。

このたびの調査結果に基づき、今後の改修コストの試算について、国が示す二つの方法で整理いたしました。

施設寿命を50年と仮定し建て替えを行う「従来型」と、施設寿命を80年に延ばす長寿命化改良工事を実施する「長寿命化型」で、それぞれ、対象の51施設169棟の改修時期及び改修に要する経費について、年ごとに積み上げた結果をお示ししております。

まず、従来型については、施設寿命が到来した時点での建て替えを行うことが前提となっているため、今後5年間のうちに建て替えを行う工事が集中するとともに、40年間に要する経費の総額について854億円、年平均で21億円との結果となりました。

一方で、長寿命化型で試算をした場合、今後40年間に要する経費の総額については595億円、年平均で15億円との結果になり、従来型と比較して、今後40年間で259億円、年平均6億円のコストが抑制できるとの結果を得ました。

5ページをお願いします。

劣化調査や試算の結果に基づき、今後の学校施設の整備の基本的な方針等をお示ししております。

これまでの調査結果を踏まえ、施設寿命や各部位の耐用年数等から想定される改修周期を踏まえて計画的に施設改修を行う「予防保全型」の管理への転換を図ることとし、具体的な改修にあたりましては、学校等の再配置や再編整備の状況を踏まえ、施設の長寿命化の視点を取り入れ、適切な施設改修を実施していくことで財政負担の縮減に努めるとともに、施設の改修周期の集中化を回避することで財政支出の平準化を図りたいと考えております。

6ページをお願いします。

4ページでご説明いたしました改築を行う「従来型」と「長寿命化型」のそれぞれの施設の改修等周期について図でお示ししております。

これから取り組んでいく長寿命化型の改修整備については、築後約20年で予防保全的改修として大規模修繕を行い、約40年で延命化のための長寿命化等改修を、その後、約20年後に再び大規模修繕などを行い、目標耐用年数の約80年で改築することで、施設整備に係るトータルコストを抑えていくというものであります。

次に7ページ下段の表では、4ページ下段の表でお示した内容について、財政支出が集中しないよう、10年間のスパンで平準化を行った結果をお示ししております。

次に、8ページでございますが、ここでは、直近5年間の整備内容をお示ししております。

令和2年度については、小学校の空調工事、トイレ改修工事など、その大部分が教育環境整備に要する経費となっており、令和3年度以降から、劣化が著しい部位の改修工事や長寿命化改良工事に取り組んでいくこととしております。

最後に、「周南市学校施設等長寿命化計画」を継続的に運用するため、「情報基盤の整備と活用」「推進体制の整備」「フォローアップ」の3つの方針をお示ししております。

以上で説明を終わります。

松田福美委員

6 ページ、長寿命化のイメージについての質問です。大規模修繕を行い、長寿命化改修を行うということで、ここで10年ごとに見直すのは10年間の計画なのか、それとも全体計画なのでしょうか。

教育政策課長

10年の中で事業を進めていくことにはなりますが、これとは別に実施計画というものあり、その中で工事の進行状況等によって調整をしながらやっていくということが基本的な考え方となります。

松田福美委員

詳細のものは5年間を見通した実施計画というのがまたあるということですか。

教育政策課長

はい。

松田福美委員

10年間は非常に長期間にわたることから、良い計画を作られてもどう運用されていくのかというのが見えなかったのでお尋ねしてみました。

この計画は、あくまでも大規模修繕や長寿命化改修を支えていくイメージだと思います。それ以外の例えば、学校に必要な教室はGIGAスクール構想などの様々な要因で変わってくると思うのですが、こうしたものも含まれているのでしょうか。これまでで言うと、オープンルームに焦点が当てられた際には、学校改築の際に、そうした新しい教育方法を含めて計画されていたと思います。長い時間の中で、新しいものに対する対応というのも含まれてくるのでしょうか。

教育部長

総括してもう一度、ご説明させていただけたらと思います。

概要版の6ページをお願いします。松田委員からご質問をいただきましたように、6ページの表の中で、上の方は従来型の管理を示しており、コンクリートの建物は50年しか持たない、だから40年ごとに建て替えるという意味合いです。防水シートは紫外線劣化しますので、20年位には大規模改修を実施する必要がありますが、それを行ったからといっても延命効果は無く、築後40年には多大な改築費用が必要となってくることを示しています。

その建物メンテナンスサイクルを変えていくということで、下の方のイメージが長寿命化のものであります。最初の20年間で経年劣化してきたものは、完全に修復させることから矢印で押し上げております。その後もやはり20年経つとまた経年劣化してきますが、40年目の時には、劣化したものを修復させるだけでなく、例えばトイレの洋式化やエアコンの設置など、快適性を求める時代のニーズに応じたものを取り入れることによりグレードを上げていこうということで、かなり上の方まで矢印で押し上げております。こうしたことで、80年間建物を使っていこうというものが全体の流れです。

コモンホールや少人数教室などのニーズを取り入れる必要がありますし、マイナスのことで言うと児童・生徒数の減少によって余裕教室が生まれるということもありますので、10年ごとに計画を見直していくことにしております。その10年の中で、事業費を算出し実施計画を5年ごとに作っていきましようということですので、時代のニーズが20年待たないと取り入れないというわけではなく、まずは5年ごとの実施計画を作る時に随時見直しを入れることとなります。

松田福美委員

今日、学校は教育そのものが変わってきておりますし、地域の防災センターになるなど、様々な役割を担ってきており、従来の学校の建て替えだけではないイメージも必要なのかなと思っていましたので、計画の中でそのようなことも考えられていくというのがよくわかりました。

「維持管理の項目・手法等」の日常点検は、学校で実施する日常点検だと思うのですが、専門家でない者が実施するよりも専門の知識を持っている方に関わっていただけると良いかなと思います。

また、この点検にもとづく修繕は、細かいところや大きな修繕があると思いますが、どのように対応していかれるのでしょうか。

教育部長

日常点検は、やはりそこにおられる教職員による日常点検を主として考えております。点検による情報を年2回実施している修繕箇所の学校調査で、教育政策課にお伝えいただくこととなります。これまでの整備率は4割程度でありましたが、今年度は環境整備員という専門的な技能を有している会計年度任用職員を1名増員し、早速4月から任用を開始したというところでございます。

また、建築基準法等で専門的な見識を持つ者が学校施設を定期的に点検するというのも義務化されておりますので、これらの取組も着実に実施いたしますし、施設担当の職員には、昨年度から配属した建築技能を持った職員に加え、今年度は電気技術を持った職員も配属することができましたので、これら職員の利活用を進めてまいります。

大野委員

学校施設の長寿命化計画については非常にありがたいと思っています。一番はやはりコストのことであり、40年間の中で850億から595億までコスト削減が見込まれるというのは税金を払う市民にとっても非常にありがたい計画ではないかなと思います。また、学校で学んだ人達が校舎そのものに愛着を持っていることも多く、校舎がリニューアルしながら、あり続けることはそれだけで地域のシンボルとしての役割を果たしていく、そういった意味で非常に素晴らしいことだと思っています。

ひとつ気がかりなのは当初の方は良いのですが、最後の30年目から40年目の改築にあたるころの金額が少し大きい気がしています。先のことはありますが、これから様々な工法が開発されてくると思いますので、この辺がまた少し平準化していくようなことができるともう少し安心して取り組める気がします。その辺りを検討項目に入れていただけたらと思います。

これとは関係無いことではありますが、グラウンドにある遊具が劣化して撤去されるということが多く、新しいものが入ったという話は聞きません。これは学校の方針として危険なものは置かないということなのか、予算が問題なのか分かりませんが、最近子ども達の握力や柔軟性が弱まってきているので、自発的に子ども達が楽しみながら体力をつけられるような環境づくりを考えていただけるとありがたいと思います。

教育部長

保有している校舎は既に昭和40年代に建築したというものが中心になっており、築後40年経とうとしているものが非常に多くあります。このままでは全部改築するしかないということで4ページの表の上の方は、これからは水色のグラフばかりになってきているというところなんです。これらについて長寿命化改修等を実施していくことで80年まで伸ばしていきます。そうは言っても令和30年代ぐらいから、もう40年延命したのですけれども既に今50歳を迎えているよ

うな建物であれば、80年で対応年数切れという考え方にした時には、どうしても令和30年ぐらいから80年を迎えてしまうという建物が出てくるところから、ここからまたブルーの改築が多くなります。委員から貴重な意見を頂きましたので新たな工法が開発されれば、それらによる延命化も取り入れていくことにより、いかに平準化していくかというのがこれからの課題だと考えております。2点目の遊具については、現在、体育等で使うものを中心に整理をさせていただいており、老朽化したコンビネーション遊具は撤去することが中心になっております。しかしながら、様々な活動を通じて体力や豊かな心も育っていくというところがありますので、環境整備に努めてまいりたいと思います。

大野委員

お願いします。

教育長

大野委員からのご質問の最初の方ですけれども、確かに水色のところがばかりになってきますが、これは現存するシステムということをお前提にしております。今後、子ども達の数がどうなっていくか、増えていくことが想定しづらく、40年先に、今ほどの学校施設が果たして必要か、そんな時期になっているかということを考えていくと、この辺りのところもこれだけの額にはならないかもしれない。一方で、そういうことも考えられるという意味を持っています。

その他ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第14号を決定いたします。

| | |
|---|--|
| 8 | 議案第15号 周南市立小・中学校電源キャビネット整備工事の計画の策定について |
|---|--|

教育長

続いて日程第8、議案第15号「周南市立小・中学校電源キャビネット整備工事の計画の策定について」を議題といたします。

この件について、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、議案書23ページ、議案第15号「周南市立小・中学校電源キャビネット整備工事の計画の策定について」につきましてご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、このたびお諮りするものでございます。

議案書24ページをお願いします。

本工事は、国の令和元年度補正予算にて措置された「GIGAスクール構想」関連の国庫補助を活用し、児童生徒用の情報端末を収納する充電保管庫、いわゆる「電源キャビネット」の各教室への設置、及び付随する電源工事を行うものです。

「GIGAスクール構想」とは、国が昨年12月に公表したプロジェクトで、今後、義務教育段階の全学年の児童生徒1人1人に情報端末を整備し、日常的にICTを活用できる学校の実現を目指すとされています。

本市においても、「GIGAスクール構想」の実現に向けた環境整備として、電源キャビネット整備工事について、本年7月から来年3月までの工期で計画しており、予算額は2億6千954万9千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

この件について、何か質問がございませんか。

片山委員

各教室と記載されていますが、これは普通教室だけなのでしょう。

学校教育課長

普通教室に電源キャビネットを設置し、児童・生徒が日常を過ごす普通教室内で端末の保管をするということになります。

教育長

新型コロナウイルス対策ということで、現在のような状況下にあっても家庭で情報通信機器を用いて勉強できるようにということで、一人一台これを数年かけてという計画を前倒しして、一気に設置してはという声も聞こえています。機器を入れる前になぜ電源だけなのかということもあろうと思いますが、一つ一つキュービクルとかネットワークの準備など、そうしたことを計画的に取り組んでいく必要もあります。全く先が見えない状況ではありますが、この電源工事を実施するだけでも2億7千万円という膨大な経費がかかりますし、これに加え、1万台に近い規模の端末を配置しなくてはならないことになってきますので、経費がどこまで膨らむのなかなか読めないというのはありますけれども、国の支援をしっかりと活用しながらできるだけ早く工夫していきたいと思っています。

大野委員

タブレットを既に何台か配置していますけれども、経年劣化と言うか時代の移り変わりの速さについていけない現場があるという声が入ってきています。これからまた一人一台の端末をということになります。何年間か経ってまたこうしたことになると思いますので、今後配置する端末についても価格面だけではなくて、仕様面についても検討項目にしっかり入れていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育長

G I G Aスクール構想では、端末を設置していくということが前提ですが、これを買って替えていくときの費用までは一切触れていないので、おっしゃるとおり、数年で時代遅れになってしまった際の買い換える費用が、全て市の一般財源から持ち出しということになるとなかなか難しい状況なので、次のステップを見ていかななくてはならない非常に難しい局面に立つだろうと思っています。

何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第15号を決定いたします。

| | |
|---|--|
| 9 | 議案第16号 周陽中学校管理・特別教室棟（No. 1）外壁他改修工事の計画の策定について |
|---|--|

教育長

続いて日程第9、議案第16号「周陽中学校管理・特別教室棟（No. 1）外壁他改修工事の計画の策定について」を議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書26ページ、議案第16号「周陽中学校管理・特別教室棟（No. 1）外壁他改

修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、このたび教育委員会にお諮りするものでございます。

周陽中学校管理・特別教室棟（No.1）の外壁改修工事は、生徒が学習に集中できる快適な教育環境を整備するもので、工事内容は、管理・特別教室棟の外壁改修、渡り廊下の外壁改修及び防水改修を実施することとしております。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は7千430万5千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

資料として写真を用意できれば良かったと思っております。長寿命化計画概要版の3ページのところに、写真が掲載されておりますが、この度の改修はこれよりも更に30年経った状況ぐらい悪い状況イメージをしていただければと思います。本当に酷い状況であり、渡り廊下そのものを改築することも検討したのですが、改修することに至りました。子ども達の安心安全の環境整備をしっかり実施していきたいと思っております。

この件について、何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第16号を決定いたします。

| | |
|----|--|
| 10 | 議案第17号 秋月中学校管理教室棟（No.1）トイレ改修工事の計画の策定について |
|----|--|

教育長

続いて日程第10、議案第17号「秋月中学校管理教室棟（No.1）トイレ改修工事の計画の策定について」を議題といたします。

この件についても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案書28ページ、議案第17号「秋月中学校管理教室棟（No.1）トイレ改修工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、本工事は、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、このたび教育委員会にお諮りするものでございます。

これまで、児童や生徒が学習に集中できる快適な教育環境を整備する中で、施設の老朽化対策としまして、トイレの全面改修を進めてきた結果、概ね完了したところでございます。

今後は「トイレ洋式化」に重点を置いた、計画的な改修に取り組んでまいります。

このたび改修工事を実施いたします秋月中学校のトイレの状況ですが、現在は和式が47基、洋式が7基となっておりますが、改修後は和式が16基、洋式が38基で、洋式化率70.4%となります。

工期につきましては、本年7月から来年2月までの8か月を想定しており、予算額は、5千720万2千2百円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

今年度は、岐陽中、秋月中以外にどの学校を予定していますか。

教育部長

秋月中学校は本議案のとおり5千7百万円となります。岐陽中学校は、昨年の予算、国の予算を頂いて、今年事業を実施するという事で繰越をしております。1億3千万円程度になります。この他に2校予定しており、1校目が住吉中学校で、4千930万円であり、2校目が富田中学校で、4千950万円の事業費を想定しております。中学校を中心に4校ということで、トイレ改修に関しましては非常に積極的な予算の実施ということになります。

教育長

この件について、何か質問がございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第17号を決定いたします。

その他に何かございますか。よろしいですか。

以上をもちまして、令和2年第4回教育委員会定例会を終了いたします。

署名委員

松 田 福 美 委員 _____

松 田 敬 子 委員 _____